

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：篠栗町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.8%
全ての職員	79.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば同一の額となっている。また、男女両方もしくはどちらかに該当者が存在しない場合は、「－」と記載している。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－%
本庁課長相当職	94.5%
本庁課長補佐相当職	99.6%
本庁係長相当職	97.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	69.6%
31～35年	94.5%
26～30年	84.6%
21～25年	95.4%
16～20年	94.3%
11～15年	100.4%
6～10年	74.8%
1～5年	87.9%